

(案)

別紙 8

令和2年 月 日

大阪広域水道企業団

企業長 永藤 英機 様

全構成団体市町村長 様

大阪広域水道企業団議会

議長 中谷 清豪

(議員定数等調査委員会委員長)

企業団議会の議員定数・定数配分のあり方について

企業長並びに企業団を構成する各市町村長におかれては、大阪府内の自治体住民への水道供給事業に格別のご尽力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、大阪府域の水道事業の経営環境が厳しさを増す中で、企業団では市町村水道事業との連携拡大や統合を進められ、令和3年度には13の市町村が統合されることとなっています。このような中で企業団議会といたしましても、統合団体をはじめとして構成団体すべての議会の意思が企業団に反映されるためのあるべき議員定数について、協議を再開すべく「議員定数等調査委員会」での議論を再開することといたしました。

議員定数の変更にあたっては、企業長並びに全構成団体の市町村長で構成する首長会議において規約改正案とし決定されることとなりますが、今般協議を再開した議員定数等調査委員会において、企業団を構成する全市町村議会の理解を得た案を取りまとめた際には、企業団議会の意思を尊重し、当該案をもって規約改正案とし、首長会議に提案していただくよう強く要請するものです。加えて、首長会議において原案どおり決定されるようご尽力をお願いいたします。